

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月1日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 典之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部企画チーム長 佐本 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部企画チーム長 佐本 義彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年9月30日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年10月8日
【発行登録書の有効期限】	平成30年10月7日
【発行登録番号】	28 - 関東175
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年12月1日(提出日)であります。
【提出理由】	平成28年9月30日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項 3 新規発行による手取金の用途」の記載を訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものであります。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

訂正箇所については下線を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

3【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

運転資金、社債償還資金、長期的投資資金に充当する予定であります。

(訂正後)

運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投資資金に充当する予定であります。